

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○ICT活用による取引先の業務効率化への支援

- ・ 3D-CAD/CAM 連携による生産準備業務の効率化
- ・ KOM-MICS 等の生産システム活用による製造現場の見える化（設備稼働率向上）
- ・ EDI 改善、新見積システム等を通じた情報共有化による間接業務の効率化 等

○各種教育カリキュラム、教育施設の提供を通じた取引先の人材育成への支援

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

型取引に際しては、保管期限含めた契約条件を明確にするとともに、自給型も含め代金の一括払いに努めます。また、顧客に対する補給部品の供給義務は履行しつつ、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して量産終了後の長期に渡る型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対する短納期発注や急な仕様変更についての低減目標を設定し、その改善に努めるとともに、止むを得ず短納期発注や急な仕様変更を行わざるを得ない場合には、当社にて適正なコスト負担をします。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

○当社では、経営層を含むグループの全社員が現場や職場で永続的に継承すべき価値を「コマツウェイ」として取りまとめ、その伝承と定着を図っています。

「コマツウェイ調達編」では、取引先各社を対等なパートナーと位置づけ、相互の切磋琢磨を通じてWin-Winの関係を構築することを最優先の課題として規定し、日々の業務の中で、その実践に取り組んでいます。

○「ホワイト物流」に関する自主行動宣言を表明済みです。

2020年8月19日

コマツ
企業名

代表取締役社長 小川啓之
役職・氏名（代表権を有する者）